

2022年度飯南町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

飯南町は、中国山地の中央部に位置し、町の周囲を標高1,000m前後の山々に囲まれており、平坦地でも標高は450m前後で県下でも代表的な高原地帯である。基幹産業は農林業であり、かつては水稻・和牛を中心とした農業であったが、経営の安定と農業振興を図るため各種農林振興事業を積極的に取り入れ、メロン・トマト・パプリカ等の施設園芸や土地利用型の大豆・そばの生産を振興する等、農林業の形態も変わりつつある。

近年、飯南町における全水田面積に対する水稻作付割合は約75%で推移している。飯南町で生産される米に対する消費者の評価は高いことから、今後も一層の耕畜連携の取組を進め、地域循環型農業を推進することにより、環境保全型農業としての評価を高め、また新たに整備したカントリーエレベーターを活用し、低タンパク・高食味米を安定して供給することで、地域ブランドの確立を目指す。

また、転作作物として定着してきた大豆・そばについては、集落営農組織や認定農業者によるブロックローテーション等集団栽培体制が構築されている。これに加え、飼料用米や米粉用米等の新規需要米の作付けも振興していくことで、水田面積の維持を図っていく。

ただし、農業就業人口の減少とともに、農業従事者の高齢化が顕著となっており、担い手不足が地域の課題となっている。人・農地プランの話し合いを通して集落営農組織の設立や法人化を進めるとともに、農地中間管理事業を活用し地域の中心となる経営体に農地を集積していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

標高が高い積雪地帯であるがゆえの豊富な水資源と生育期の昼夜の温度差が大きな気象条件の中、転作作物として大豆・そば・飼料用米など需要に応じた生産に多く取り組んでいる。また、高収益作物においては、新規就農者によるパプリカをはじめとした施設野菜とともに、サツマイモ・しょうがの生産が拡大してきている。

こういった状況下で、生産性・収益性の向上に向けて、農業研修制度の充実や施設整備など経営規模拡大への支援、消費者ニーズに対応した契約取引の取組を、生産者・関係機関で連携して進めていく。また、町内消費者を対象とした地産地消の推進はもとより、県内外のスーパーなどでのインショップ展開などが推進できるよう、特色ある地域産物の提供に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の品質向上に向けた取組みを進めてきたことで、消費者からの評価・需要も得てきており、実需者と結びついた主食用米中心の水田利用を継続していく。しかし、大豆・そばなど水張りを組み入れない作物の栽培、施設野菜などの高収益作物への転換も徐々に進んでいる。また連作障害を防ぐためにブロックローテーションを推進していく。

現地確認や生産者の今後の作付意向を確認し、水田としての活用見込みがない圃場があれば、畑地化支援を推奨していく。

4 作物ごとの取組方針等

飯南町内の約 920ha（不作付地を含む。）の水田について、飯南町の自然条件を活かした作物の振興を図るために、地域の気候条件に適した農産物の生産拡大を図る。特に、戦略作物やそばについては、規模拡大を推進し、生産性向上を図る。

（１）主食用米

島根県内で取り組んでいるエコロジー米の統一基準をベースにして、さらに農薬使用回数を低減する等基準をより厳しくした飯南町独自の特別栽培米について、作成した栽培暦によって作付けを推進する。

また、新たに整備したエコロジー米の乾燥・調製機能を備え、タンパク質含有量による区分管理を行うことができるカントリーエレベーターを活用することにより、エコロジー米の生産拡大を図る。これにより、品質の上で他産地の米との差別化を図り、地域ブランド“いいなん米”としての有利販売を目指す。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

今後も主食用米の需要の減少が見込まれ、実需者からの飼料用米に対する需要が拡大していることから生産面積の拡大を図り、農地集積による生産コストの削減が必要であることから地域に合った品種の作付けにより安定した収量を確保する。

イ 米粉用米

町内誘致企業、町内の生産者、加工業者、その他団体がネットワークを作り、美容と健康に関心の高い女性をターゲットとする米粉の需要に応じた生産量を確保する。

また、作業効率の向上や生産コストの低減を図るため、農地集積を促し作付拡大を推進する。

ウ WCS 用稲

集落営農組織による取組が主であるが、畜産農家からの需要もあることから作付拡大を図る。加えて、堆肥施用による化学肥料の低減及び土作りによる耕畜連携を推進する。

また、WCS 用稲は分散作付けによって生産されており、労力、コスト面での負担が大きくなるため、農地集積による生産コスト減や作業効率の向上を図る。

エ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、中・小規模の農業者でも対応が可能であることから、需要に応じた生産を図り生産販売の定着を目指す。また、作業効率の向上や生産コストの低減を図るため、農地集積を促し作付拡大を推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

気候が収穫量に大きな影響を及ぼす作物であるが、集落営農組織を中心にブロックローテーションを継続し、農地集積を推進することで作付面積の拡大を図る。

特に大豆は、実需者からの需要も大きいことから、産地品種銘柄の設定を受けた早生品種のシュウレイの作付面積拡大を図る一方で、作業効率の改善と品質の安定に努め収量の増加に努める。

また、耕地の有効利用と生産者の所得向上を図るため、秋蒔きの小麦と春蒔きの大豆・そばによる二毛作を推進する。

飼料作物については、耕種農家、畜産農家、飯南バイオマスセンター及び堆肥センターが連携して、畜産農家への飼料作物の供給、畜産農家への町内産材おが粉の供給、堆肥センターへの堆肥の原料となる家畜の排泄物の提供、耕種農家へ生産された堆肥を供給し、耕畜連携による水田放牧、資源循環により、安全で安心な生産を安定的に行うため、作付面積の維持に努める。

(4) そば、なたね

麦・大豆と同様に気候が収穫量に大きな影響を及ぼす作物であるが、町内そば屋からの一定の需要があることから、特に播種後の湿害を予防するため排水対策の取組及び作付ほ場の選択、台風時期を避けるための播種時期の検討を行い、また、農地集積、二毛作による生産効率向上や適切な肥培管理を行うことにより収量の確保と作付面積の維持に努める。

(5) 高収益作物

ヤマトイモ、サツマイモ、しょうが、とうがらし、メロン、トマト及びパプリカを野菜における地域振興作物と位置付ける。

ヤマトイモ、サツマイモ、しょうが及びとうがらしについては、生産組合や契約栽培による全量買取りを行うことにより安定的な供給先を確保していることから、さらなる生産の拡大を進める。

メロン・トマト及びパプリカについては、新たに整備した選果機及びリースハウス制度を活用することにより生産拡大を図り、また、新規就農者等により生産者の確保を行い、ブランド形成に向けて市場への安定的な供給が行えるよう努める。

また、町内直売所や町外産直施設での少量多品目販売により農家所得の向上を図るため、地域振興作物以外の野菜においても講習会を開催する等の取組を行い、生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	641.4	0	636.4	0	635	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	32.7	0	34.4	0	30	0
米粉用米	0	0	0	0	0.6	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	6.5	0	9	0	7.2	0
加工用米	3.4	0	3.3	0	4.9	0
麦	2.9	0.9	3.5	0.5	3.5	0
大豆	25.8	2.7	27.4	2.7	37	0
飼料作物	14.9	0	15.8	0	19.4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	50.2	2.7	50.8	3	57	0
なたね	0	0	0.5	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	19.7	0	18.9	0	21.1	0
・野菜	17.1	0	16.3	0	18.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.6	0	2.6	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作）	戦略作物（大豆）集積加算	作付面積 （集積面積）	令和3年度 23.1ha （17.0ha）	令和5年度 37.0ha （29.0ha）
2	加工用青刈り稲 （基幹作）	加工用青刈り稲振興助成	作付面積	令和3年度 2.6ha	令和5年度 3.0ha
3	飼料用米（複数年契約） （基幹作）	飼料用米（複数年契約）集積加算	作付面積 （集積面積）	令和3年度 32.7ha （32.7ha）	令和5年度 30.0ha （30.0ha）
4	飼料作物 （基幹作）	水田放牧（耕畜連携）助成	作付面積 （実施率）	令和3年度 14.9ha （0.0%）	令和5年度 19.4ha （2.0%）
5	WCS用稲 （基幹作）	WCS資源循環（耕畜連携）助成	作付面積 （実施率）	令和3年度 6.5ha （65.3%）	令和5年度 7.0ha （70.0%）
6	そば （基幹作）	そば集積加算	作付面積 （集積面積）	令和3年度 47.5ha （41.6ha）	令和5年度 57.0ha （46.0ha）
7	ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが （基幹作）	地域振興作物（ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが）振興助成	作付面積	令和3年度 7.4ha	令和5年度 70.0ha
8	とうがらし （基幹作）	地域振興作物（とうがらし）振興助成	作付面積	令和3年度 0.7ha	令和5年度 1.4ha
9	トマト・メロン・パプリカ （基幹作）	地域振興作物（トマト・メロン・パプリカ）振興助成	作付面積	令和3年度 5.0ha	令和5年度 6.1ha
10	そば （二毛作）	そば二毛作助成	作付面積 （対象基幹作との二毛作比率）	令和3年度 47.5ha （13.7%）	令和5年度 57.0ha （17.0%）
11	麦 （基幹作）	麦集積加算	作付面積 （1ha以上の取組者数）	令和3年度 2.0ha （1戸）	令和5年度 3.5ha （1戸）
12	WCS用稲 （基幹作）	WCS用稲集積加算	作付面積 （1ha以上の取組者数）	令和3年度 6.0ha （4戸）	令和5年度 7.2ha （1戸）
13	米粉用米・加工用米 （基幹作）	米粉用米・加工用米集積加算	作付面積 （50a以上の取組者数）	令和3年度 3.4ha （1戸）	令和5年度 5.5ha （3戸）
14	高収益作物（園芸作物等）、加工用米	高収益作物等拡大加算	拡大面積	令和3年度 3.8ha	令和5年度 1.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名: 鳥根県
 協議会名: 飯南町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物(大豆)集積加算	1	12,500	大豆	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・大豆(種子用は除く)の作付けを1ha以上とすること。
2	加工用青刈り稲振興助成	1	17,500	加工用青刈り稲	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・しめ縄用として販売又は自家加工販売すること。 ・加工用青刈り稲の作付けを10a以上とすること。
3	飼料用米(複数年契約)集積加算	1	7,500	飼料用米(複数年契約)	・区分管理方式で作付けを行うこと。 ・R2以降、実需者との3年以上の複数年契約を締結し、1ha以上作付けすること。
4	水田放牧(耕畜連携)助成	1	6,500	飼料作物	・当該年度における放牧の取組であること。 ・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であり、成牛又は8ヵ月齢以上の育成牛であること。 ・地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。
5	WCS用資源循環(耕畜連携)助成	1	6,500	WCS用稲	・当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ・同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること。 ・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m ³ であること。
6	そば集積加算	1	7,500	そば	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・そばを1ha以上作付けすること。
7	地域振興作物(ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが)振興助成	1	5,000	ヤマトイモ、サツマイモ、しょうが	・販売目的でヤマトイモ・サツマイモ・しょうがを5a以上栽培し出荷すること。
8	地域振興作物(とうがらし)振興助成	1	7,500	とうがらし	・販売目的でとうがらしを栽培し出荷すること。
9	地域振興作物(トマト・メロン・パプリカ)振興助成	1	5,000	トマト、メロン、パプリカ	・販売目的でトマト・メロン・パプリカを3a以上栽培し出荷すること。
10	そば二毛作助成	2	7,500	そば	・実需者等と販売契約を締結していること。 ・二毛作(基幹作が麦・WCS用稲・飼料作物)での取組であること。
11	麦集積加算	1	5,000	麦	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・戦略作物(麦)を1ha以上作付けすること。
12	WCS用稲集積加算	1	2,500	WCS用稲	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・戦略作物(WCS用稲)を1ha以上作付けすること。
13	米粉用米・加工用米集積加算	1	5,000	米粉用米、加工用米	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・新規需要米(米粉用米又は加工用米)を1ha以上作付けすること。
14	高収益作物等拡大加算	1	9,000	高収益作物(園芸作物等)、加工用米	・前年から対象作物等が拡大した場合に拡大面積に応じて支援する。